

玉川発電事務所
管内害虫駆除及び発電所清掃業務委託

08-DT-M5

現場説明書（条件明示）

令和8年度

秋田県玉川発電事務所

現場説明書（条件明示）

業務の実施にあたっては、秋田県建築保全業務委託共通仕様書その他指定された図書を参考とし、かつ以下の事項について施工条件とします。

第1編 共通編 第1章 基準等

第1節 参考図書

設計図書の外に提示する「参考図書」については、入札参加者の迅速な見積りに対しての資料として提示するもので、請負契約上拘束するものではないので留意して下さい。

第2節 積算基準

委託費の積算は、以下の積算基準に基づき実施しています。

- (1) 建築保全業務積算要領（令和5年度版）国土交通省大臣官房官庁営繕部

第2編 現場説明事項 第1章 条件明示

第1節 工程関係

各業務は、次の期間に実施することを予定していますが、状況により変更することがあります。

- (1) 害虫駆除（カメムシ等）
 - 1回目 9月～11月
 - 2回目 1回目散布後、約2週間空けて散布
- (2) スズメバチ等の巣駆除
随時
- (3) 発電所清掃
 - 1回目 8月中旬～下旬
 - 2回目 11月～12月

第2節 支給品関係

薬剤希釈用の水については、当方が必要量を支給するものとして見積もってください。